

高等司法研究科アドミッション・ポリシー

本研究科は、法科大学院制度の理念及び「豊かな人間性、厳しい職業倫理を備えた法曹を養成する」という本研究科の理念に共感し、他の学生と積極的にコミュニケーションを図り、教員とともに研鑽を積む学生を求めています。

<専門職学位課程(法科大学院の課程)>

【求める人材像】

単なる知識の習得や一つだけの答えに満足せず、柔軟な発想のもとに「考える」という論理的プロセスを大事にし、自らが設定する課題を探究しようとする学生、また、厳格な成績評価・修了認定に耐えるだけの努力を惜しまない学生を求めています。

【入学者選抜の基本方針】

法学未修者については、社会で日々生じている事象に広く関心を持っているか、それらの事象を的確に分析し、自身の考えを提示することができるかという観点から選抜を行います。

法学既修者については、単に法律に関する知識を習得しているだけでなく、具体的な事例において、習得している知識を適切に使い、説得的に結論を提示することができるかという観点から選抜を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

法学未修者については、一般選抜、社会人や他学部・他学科卒業生を対象とする特別選抜、外国語能力に優れた者を対象とする特別選抜を実施しています。書類選考による一次選抜の合格者に対して、一般選抜では小論文試験を、特別選抜では口述試験をそれぞれ課しています。小論文試験も口述試験も法律知識を問うものではなく、あるテーマについて書かれた文章の内容を正確に読み取ることができるか、論理的な思考の過程を文章または口頭で表現することができるかをみるものです。

法学既修者については、一般選抜と法曹コース修了者を対象とした特別選抜を実施しています。一般選抜および特別選抜(法曹コース開放型)では、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の論文式試験を課しています。特別選抜(法曹コース5年一貫型)は口述試験のみが課されます。いずれの試験においても、それぞれ法律について基本的な知識を習得できているか、基本的な知識をもとに論理的な思考ができているかをみています。